

2018 年度

# 住友理工あったか未来基金

## 助成団体募集要項

助成団体募集期間	2018 年 9 月 10 日(月)～10 月 5 日(金) 18:00 迄
審 査	1 次選考：2018 年 10 月中旬 最終選考：2018 年 10 月 19 日 (金)
事業実施期間	2018 年 11 月 1 日(木)～2019 年 3 月 31 日(日)

### お問合せ・申請先

公益財団法人 あいちコミュニティ財団

〒461-0002 愛知県名古屋市東区代官町 39-18

日本陶磁器センタービル 2F

TEL 052-936-5101 FAX 052-936-5106

Email [office@aichi-community.jp](mailto:office@aichi-community.jp)

受付時間 月～金(祝日を除く)10:00～18:00

## 1. 「住友理工あったか未来基金」とは？

「住友理工あったか未来基金」は、住友理工グループが目指す「社会課題への積極的取り組みを通じて社会的価値を生み出し、それとともに企業価値の向上に寄与する」という社会貢献活動の理念から、深刻化する子どもの課題解決に取り組む非営利団体（NPO）をサポートするしくみとして設置されました。基金名には、「すべての子どもがあたたかな未来を描けるように」という思いが込められています。

ひとりでも多くの、困難な状況に置かれた子どもたちの未来を創造したい助成先を募集します。ふるってご応募ください。

## 2. 申請受付期間

2018年9月10日（月）～2018年10月5日（金）18時必着

## 3. 対象団体

下記のすべてに該当する団体が対象となります。

- (1) 愛知県内に事務所を置く非営利団体（法人格の有無は不問）
- (2) 団体として組織が確立しており、会計が明確かつ適正に処理されている団体
- (3) 以下のいずれにも該当しない団体
  - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
  - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
  - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体（以下「暴力団等」という。）、その他法令、公序良俗等に違反する団体
- (4) 「子どもたちに関する社会課題解決に向けた」事業を継続的に実施している団体
- (5) 情報公開、取り組みへの取材、報告書の提出・公表、事業報告会への参加に同意する団体（※）

※：公表内容・範囲、方法については事前に確認の上、プライバシー等の配慮をしたものとします。

- (6) 下記1、2のいずれかで団体・事業の概要、および財務状況が確認できる団体であること

<情報開示方法：1>書類での情報開示

「規約（会則等）」「構成員名簿」「前年度収支決算書」の提出（コピー可）により、団体・事業の概要、および財務状況が確認できる団体であること

<情報開示方法：2>インターネット上での情報開示

公益コミュニティサイト「CANPAN」に団体登録し、情報開示レベル★5つを取得していること

## 4. 助成対象事業

以下のいずれにも該当しない事業で、前項の「3. 対象団体」が実施する愛知県内の「子どもたちに関する社会課題解決に向けた」事業を対象とします。原則として、2018年11月1日から2019年3月31日の事業とします。

<対象とならない事業>

- ・営利を目的とする活動
- ・個人的な活動や趣味的なサークル活動
- ・政治活動や宗教活動を目的とする活動
- ・暴力団等と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する活動

## 5. 助成金額

①助成総額：80万円(申請金額の上限：40万円)

②採択予定件数：2件

## 6. 助成金の使途

申請いただいた事業の執行に関わるものであれば、助成金の使途に制限はありません。申請金額全額を、人件費や家賃に充当することも可能ですが、その必要性と継続性に関する説明をわかりやすく記入してください。

## 7. 個別相談

助成先募集期間中は、基金の申請に関する個別相談を受け付けます。事務所来訪での相談の他、電話やメールでのご相談も可能です。疑問点や申請書の書き方に迷うことなどがありましたら、お気軽にお問い合わせください。尚、来訪での相談を希望される場合は、希望日の2日前までにお電話もしくはメールでのご予約をお願いいたします。

<個別相談受付窓口>

公益財団法人 あいちコミュニティ財団 事務局(担当：山田、都築)

TEL 052-936-5101 Email office@aichi-community.jp

## 8. 申請方法

所定の様式1「助成事業申請書(※)」、様式2「申請事業の予算(※)」、様式3「申請団体の概要(※)」に必要事項をご記入の上、配達状況がわかる「特定記録郵便」で当財団事務局に郵送するか、当財団事務所まで持参してください。なお、必要に応じて、申請事業の内容がわかる資料(リーフレット、チラシ、写真等)を添付してください。(〆切：2018年10月5日(金)18時必着)。

※様式は当財団のWebサイトからダウンロードできます。また、事務局よりメールでお送りすることも可能です。必要な場合は事務局までご連絡ください。

## 9. 選考について

<選考スケジュール>

一次(書類)選考：2018年10月上旬

最終(プレゼンテーション)選考：2018年10月19日(金)18:30~20:30

<選考基準>

社会課題と目標が明確か

具体的で実施可能な事業内容か

社会課題解決のために有効な事業か

(1) 当財団と住友理工株式会社の本基金担当社員が「一次選考」として書類選考を行います。また、プレゼンテーションによる「最終選考」では、当財団が設置する選考委員会で選考します。

(2) 選考基準を元に「助成事業申請書」「申請団体の概要」「インターネットなどで公開されている情報」などを確認した上で書類選考を行います。最終選考では、団体によるプレゼンテーションを聴いた上で、選考委員の合議により採択の可否と助成限度額を決定します。(※)

※：選考委員会の判断により、助成限度額が申請額から変更(増減額)されることもあります。

(3) 選考結果は、メールまたは文書にて連絡いたします。なお、採択団体及び採択事業はあいちコミ

ユニティ財団のWEBサイトに掲載します。

また、選考結果や選考内容、採否の理由に関するお問い合わせには回答いたしかねますのでお含みおきください。

## 10. 助成先が実施すること

- (1) 助成決定後、2018年11月2日（金）までに、助成事業計画書を提出してください。
- (2) 事務局担当者との面談で、事業の進捗を確認します。（事業実施期間中2回程度）
- (3) 事業実施期間終了後、2019年4月30日（火）までに成果報告書を提出してください。
- (4) 「事業報告会」に参加し、報告をしてください。（2019年6月下旬開催予定）
- (5) 助成金に関わる収支の証拠書類（領収証等）は10年間保管し、いつでも閲覧ができるようにしておいてください。

## 11. 助成決定後の流れ

- (1) 事業実施期間は、2018年11月1日（木）～2019年3月31日（日）です。
- (2) 助成金交付時期と方法  
助成金は「助成事業計画書」提出後、原則2018年11月末までにご指定の口座へ振り込みます。
- (3) 助成決定事業の事業内容変更や中止  
採択事業の内容を大幅に変更することは、原則認められません。採択事業を中止・変更する場合は、速やかに当財団までご相談ください。
- (4) 事業終了後の精算額が助成額より下回った場合、差額を返還していただきます。

## 12. 問合せ&申請先

公益財団法人あいちコミュニティ財団 事務局

担当：山田、都築

E-mail: [office@aichi-community.jp](mailto:office@aichi-community.jp)

tel: 052-936-5101 fax: 052-936-5106

〒461-0002 愛知県名古屋市東区代官町39-18 日本陶磁器センタービル2F

### 「あいちコミュニティ財団」とは？

あいちコミュニティ財団は、愛知県初の市民コミュニティ財団です。県内の地域課題を「見える化」し、その解決に挑む非営利団体（NPO）へ“志金”を融通することで、安心できる地域の未来づくりに取り組んでいます。 <http://aichi-community.jp/>